| 事業名 | 農地整備事業〔畑地帯総合整備事業（国補）〕 |
| :---: | :---: |
| （1）事業の概要 |  |
| （1）課題•背景 |  |
| 本地区 に営んで を始め，山広域農 く，しかし を行って一方で来的に維要となっ $\qquad$ の向上と | 梨市と笛吹市の境に位置し，ぶどう，もも，おうとうの生産を中心県内でも有数な果樹地帯である。地区内では，シャインマスカット性の高い，高品質な農作物が生産されるとともに，地区内を通る東 フルーツライン）の沿線では観光農園が複数営まれている。 <br> ら，地区内の農地は急峻な地形条件であり，また農道は幅員が狭両の乗り入れが困難なため，機械化が進まず人力作業が中心の営農併せて，シカ，イノシシによる被害も拡大している。 <br> 区内には規模拡大を希望する若い担い手もおり，本地域の農業を将展させる上では，営農条件の改善と農地の集約化を進めることが重 る。 <br> 総合的な農業生産基盤の整備により，農作業の効率化による生産性手への農地集積を進め，更なる果樹産地の強化に取り組むものであ | る。

## （2）整備目標•効果

口主要目標 ○農業生産力の向上
区画整理等の基盤整備の実施により，担い手への農地集積を図るとともに作業効率の向上など地区内の営農環境が改善され，果樹の産地強化が図られ る。
－面積当たり農業所得増加額 3，364千円／ha $\geqq 810$ 千円／ha※ （※評価基準値）

## 口副次目標 $\bigcirc$ 農業用排水能力の向上

－施設老朽度
使用年数 $(47$ 年）$\div$ 耐用年数（30年）$=1.57 \geqq 1.0 \%$
－排水能力向上率
（計画排水能力） $0.769 \mathrm{~m} 3 / \mathrm{s} \div$（現況排水能力） $0.457 \mathrm{~m} 3 / \mathrm{s}$ $=1.68 \geqq 1.0 \% \quad$（※評価基準値）
$\square$ 副次効果 ○果樹園景観の保全
○遊休農地の解消

## （3）目標達成の方法

担い手への農地集積を進めるとともに作業効率の改善を図るため，
区画整理や農道などの整備を総合的に実施する。
区画整理5工区，農道 3 路線，排水路1路線，
鳥獣害防止施設1路線

| 事業箇所 | 梨市上岩下～笛吹 <br> 青春日町下岩下 | 地区名 |  | 事業主体 | 山梨県 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （2）整備内容 |  |  |  |  |  |
| （1）整備内容 （2）着手年度 4）総事業費 | 区画整理 A＝23h <br> 排水路 $L=160 \mathrm{~m}$ ， <br> 令和5年度 <br> 約2，800百万円 <br> （国費1，400百万円 <br> 市費等 700 百万円 | ，農道 <br> （5．0／10 <br> （2．5／10 | ，010m施設 $\llcorner=1,47$ 3）完成見込年度 <br> 県費700百万円 | 令和13年 $.5 / 10)$ |  |

⑤年度別の整備内容

## （事業費）

令和5年度 測量•設計•換地
令和6年度 区画整理，農道，鳥獣害防止施設
令和 7 年度 区画整理，農道
令和 8 年度 区画整理，農道
50 百万円
350 百万円
350 百万円
350 百万円
350 百万円
350 百万円
令和10年度 区画整理，排水路
$\begin{array}{lll}\text { 令和11年度 } & \text { 区画整理 } & 350 \text { 百万円 } \\ \text { 令和12年度 } & \text { 区画整理 } & \text { 350 百万円 }\end{array}$
令和13年度 区画整理•換地
300 百万円
※記載内容は見込みであり，確定したものではない。

## 6既整備内容•期間•事業費

該当なし
（3）中•長期計画等の位置付け

- 「山梨県総合計画」（令和3年改定）
- 「山梨県社会資本整備重点計画（第4次）」（令和3年3月改定）
- 「やまなし農業基本計画」（令和3年9月改定）
（4）事業位置


※その他は，品質向上効果，維持管理費節減効果，国産農産物安定供給効果費用便益比（B／C）は，1．Oを超えており，経済効率性は確保されている。
（4）事業実施•規模の妥当性 〈妥当•妥当でない〉



## （5）整備手法の有効性

〈妥当••妥当でない〉

## （理由）

区画整理や農道整備等を進めることで，農地の集積•集約化が図られるとと もに，作業効率や営農条件が改善され，今後の果樹産地の強化や担い手への集積を図るための最も適した計画としている。

##  <br> （状況）

区画整理等の総合的な農業基盤の整備により，更なる果樹産地の強化に取り組むものであり，果樹地帯の農業生産基盤を効率的かつ一体的に整備するに は，本事業の他に適した事業はない。

## （6）環境負荷等への配慮

（妥当•妥当でない〉
（理由）
基盤整備では，土の切盛量を最低限に抑えるなど現状の地形に配慮した計画 にする。
なお，工事による生態系，景観等への影響があると判断された場合には，回避，代替，低減などを踏まえた対策等を講じる。

## （7）事業計画の熟度

（理由）
事業の円滑な推進のため，関係市は事業計画にあたり耕作者を対象とした説明会や営農に対するアンケート調査を実施しており，整備を希望し合意された施設を整備対象としている。
また，事業を進めるうえで地域間の連携や調整が重要であることから，地区内の代表者で構成する「岩下山路地区基盤整備推進協議会」が設立されるな ど，地元の理解度は高く，事業を推進する体制も整っている。

《総合評価》
〈妥当•妥当でない〉

7項目全て妥当と評価されることから，実施が妥当と判断する。

## 3．添付資料シート（1）




3．添付資料シート（2）


地区内の農道は狭小なため，農作業車両の通行や作物 （臬樹）の運搬に支障をきたしている。


地区内の水路は 空石積みで老朽化が著しく，農地の土壌流出が見られる。


獣害を防ぐため各農家が簡易柵の設置を行っているが，被害を抑えきれず対策に苦慮している。


消費者から評価の高いシャインマスカットなどの高収益作物 への転換を進め，果樹の産地として更なる強化に取り組む。

